



その道の専門家にきく 中日教えてナビ

東海エリアの**専門家**を紹介する**Webサービス**です。
あなたの**悩み**や**疑問**を**相談**したり、**専門家**を**探す**ことができます。

中日教えてナビ

検索

お問い合わせ・運営／株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F TEL.052-239-1226(平日/10:00~17:00)



中日教えてナビTOPはこちら

各専門家の二次元コードから
プロフィールページへアクセス
ダイレクトにご相談が出来ます

紙面出張 Q & A

マネー・保険の専門家



生命保険
コンサルタントのプロ

株式会社クワイエット保険センター名古屋

神原 清仁

愛知県丹羽郡

生命保険も、
時には定期健診！
治療により
解決が可能です



Q 40歳主婦です。知人の50歳の方がクモ膜下出血で倒れ、5カ月たっても一人で食事が出来ず、歩けないのに退院しなければいけないとのこと。そんな話を聞き、夫に介護保障の保険を掛けたいのですが、お金の余裕がありません。私は10年前に20年満期の養老保険に契約しています。良い方法はないでしょうか？

A 今奥様が支払っている保険料を、夫の介護保障の保険料に
なされてはいかがでしょう？
あなたの養老保険が「延長(定期)保険」にできるかどうか問い合わせてみてください。これは、保険料の支払いを停止するのにもかわらず、保障は続くというあまり一般的には知られていない方法です。契約後の年数が経過し、解約返戻金が多いので支払いを停止しても今まで通りの保障が続きますので、万の場合には死亡保険金が支払われ、満期を迎えれば生存保険金(満期保険金)にあたるものが受け取れます。(妻の保険料を↓夫の保険料に)

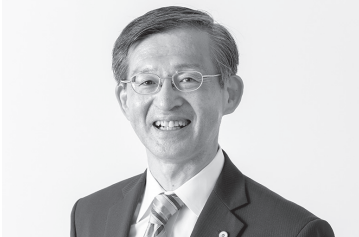
狐に摘まれた様な話ですが本当です。ご加入の生命保険会社に聞いてみましょう。「延長(定期)保険」にできる契約ならば、今まで通りの保険料で夫の介護保障の保険料にでき、妻は今まで通りの保障が満期まで有ります。受け取る介護保険金は非課税(無税)で、今後の治療費に使えます。介護保障の保険はお勧めです。「延長(定期)保険」に出来ない場合はご相談ください。
※「延長(定期)保険」とは、養老保険の解約返戻金を一時払の保険料にして、養老保険から定期保険に変更することです。



突然の車椅子生活

中日教えてナビでは様々なジャンルの
専門家が皆さんの相談にお答えします。

ビジネスキャリアの専門家



中小企業応援社労士、研修講師

おかど社会保険労務士事務所

岡戸 久敏

愛知県知多郡

信頼をつなぐ就業規則作成と、
実体験に基づくセミナーが持ち味



マネー・保険の専門家



NISA・資産運用のアドバイス

シグマ株式会社

吉田 篤

愛知県名古屋市

お金のこと、資産運用のこと
もう一人で悩む必要はありません



教育の専門家



不登校・ひきこもりの生活リズム改善

一般社団法人つくし学園

伊藤 文敦

愛知県愛西市

人との関わりを大切にしながら
見つめ直す生活を提案しています



相続の専門家



どんな困難な相続・遺言・不動産問題もお任せ

愛知相続サプリース・老朽アパート研究所

後東 博

愛知県名古屋市

サプリース契約・老朽アパート問題
の専門家



音楽の専門家



音楽を楽しみながら脳のトレーニングを

脳トレピアノ。

相馬 和子

愛知県名古屋市

脳を活性化させるメソッド、脳トレ
ピアノで楽しいシニアライフを



医療・健康の専門家



巻き爪ケアのプロフェッショナル

巻き爪専門院 名古屋黒川院

水野 友之

愛知県名古屋市

すべての巻き爪で困っておられる
人のために



ビジネス・キャリアの専門家



産業カウンセラー・相談カウンセラー

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 中部支部

曽我 きよみ

愛知県名古屋市

幅広い相談に応じることが
できます

